

ほほえみ福寿の家障害福祉サービス事業（短期入所）重要事項説明書

平成30年4月施行

当施設のサービスをご利用いただくにあたり、事業所の概要等につき次のとおりご説明いたします。

1 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人 桜友会
事業者の所在地	岐阜県関市稲口845番地
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 高井昭裕
電話番号	0575-24-9570

2 事業所の概要

事業所の種類	指定短期入所事業所
指定事業所番号	2110200736
事業所の名称	特別養護老人ホームほほえみ福寿の家
施設の所在地	岐阜県関市稲口845番地
施設長名	高井澄恵
電話番号・FAX番号	TEL0575-24-9570 FAX0575-24-9571
主たる対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者

3 事業の目的及び方針

事業所の介護職員等が障がい者に対し、適正な指定短期入所生活介護を提供することを目的とします。

又、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。又、利用者の必要な時に必要な短期入所の提供ができるよう努めます。短期入所の提供に当り、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害者支援施設、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者と密接な連携に努めます。

4 施設の概要

(1) 敷地及び建物（特養及び介護予防短期入所生活介護と共用）

敷地	16,911㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート 4階建
	延べ面積	7501.55㎡
	利用定員	136名（特養110名及び介護予防短期入所生活介護を含む）

(2) 居室（特養及び介護予防短期入所生活介護と共用）

居室の種類	室数	一人当りの平均面積
従来型個室	88	11.5㎡
トイレ・洗面台付従来型個室	8	13㎡
インターネット対応従来型個室	10	12.2㎡
インターネット対応従来型特別個室	2	15.2㎡
ユニット型個室	20	13.5㎡
二人部屋	4	11.5㎡

(3) その他の主な設備（特養及び介護予防短期入所生活介護と共用）

設備の種類	数	面積
食堂・集会室	4	509㎡
機能回復訓練室	2	61㎡
特別浴室	3	97㎡
一般浴室	1	28㎡
便所	7	115㎡
医務室	1	25㎡
静養看護室	1	36㎡

5 職員体制及び勤務体制（特養及び介護予防短期入所生活介護を含む）

職種	人数	勤務体制	備考
管理者	1	日勤	
嘱託医師	1	非常勤	
介護支援専門員	2	日勤	
生活相談員	2	日勤	
介護職員	必要人数	3交替	
看護職員	6	3交替	オンコール体制
機能訓練指導員	1	日勤	
管理栄養士	1	日勤	
調理員	7	日勤	
歯科衛生士	1	日勤	

6 施設サービスの概要及び利用料金

(1) サービス内容

ご利用者各々の短期入所計画を定めて、サービスを提供します。短期入所計画は、市町村が決定した「支給量」と利用者の意向や心身の状況を踏まえて、具体的なサービス内容や利用者に対するサービス実施日などを記載しています。短期入所計画は、利用者や家族に説明し、同意を頂くと共に、写しを利用者に交付します。

又、申し出により、いつでも見直す事ができます。

- ・入浴—利用者個々に応じた入浴設備を使用し、入浴していただきます。但し、体調不良の場合は中止することもあります。
- ・排泄—利用者個々にあった方法で排泄ケアを行います。
- ・食事—利用者個々にあった食事形態で食事を提供します。
- ・健康管理—看護師により、総合的に健康状態の管理をします。
- ・機能訓練—機能訓練員による機能訓練を行います。
- ・生活相談—日常の生活における様々なお困りごと、お悩み事などの相談を随時行います。
- ・送迎—ご家族で送迎できない場合、施設で送迎します。

(2) 福祉型短期入所サービス費 I（1日当りの負担額）

	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
負担額	502円	575円	640円	774円	912円

(3) 食事（1日当りの料金）（ ）内は原材料の金額となります。

1,420円 左記内訳	朝	昼	夕
	310円 (155円)	660円 (330円)	450円 (225円)

(4) 加算

①短期利用加算（1日につき）	30円
②重度障害者支援加算（1日につき）	50円
③医療連携体制加算Ⅰ（1日につき）	610円
④医療連携体制加算Ⅱ（1日につき）	305円
⑤医療連携体制加算Ⅲ（1日につき）	509円
⑥医療連携体制加算Ⅳ（1日につき）	101円
⑦栄養士配置加算Ⅰ（1日につき）	22円
⑧栄養士配置加算Ⅱ（1日につき）	12円
⑨利用者負担上限額管理加算（1回につき）	152円
⑩食事提供体制加算	48円
⑪緊急短期入所体制確保加算（1日につき）	40円
⑫緊急短期入所受入加算Ⅰ（1日につき）	122円
⑬緊急短期入所受入加算Ⅱ（1日につき）	183円
⑭送迎加算（片道につき）	189円
⑮福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位（基本サービス+加算・減算）×6.9%	

※当施設の地域区分が「六級地」となるため、(2)福祉型短期入所サービス費Ⅰと(4)加算につきましては、通常の単位(円)に1.018%加えた単位数(円)となっています。

※その他のサービス費

① 飲み物代（1日につき）	60円
② テレビ貸出し料（1日につき）	52円
③ コンセント使用料（1個につき1日）	52円
④ 通常の事業実施地域を超える送迎 *平成17年2月7日合併前の関市の区域を越えた地点から1kmにつき	50円
⑤ 送迎サービス費（片道につき） *個別に外出・外泊及び受診される場合で、当施設の送迎車を使用した場合の費用	1,900円
⑥ 送迎付添サービス費（付き添い職員1名につき） *下記付き添いサービス費は、個別に外出・外泊及び受診される場合で当施設の職員が付き添った場合の費用	
(1) 8:00～18:00の付添援助 1時間未満	2,600円
※1時間を超える場合30分増すごとに	1,300円加算
(2) 6:00～8:00/18:00～22:00の付添援助 1時間未満	3,250円
※1時間を超える場合30分増すごとに	1,625円加算
(3) 22:00～6:00の付添援助 1時間未満	3,900円
※1時間を超える場合30分増すごとに	1,950円加算
⑦ 貴重品等管理費（対象者のみ・1日につき）	50円
⑧ 歯ブラシ（交換時1本につき）	100円
⑨ 歯磨き粉（交換時1本につき）	200円
⑩ 義歯洗浄剤（対象者のみ1個につき）	20円
⑪ 日常生活用品等、購入代行サービス	
(1) 近隣の店舗の場合 1回につき	500円
(2) 遠方の店舗の場合 1回につき	1,000円

(5) 受給者証の確認

「住所」及び「居宅利用者負担」「支給量」等「受給者証」の記載内容の変更があった場合は速やかに事業所にお知らせください。また、担当職員等が「受給者証」の確認をさせて頂く場合には、ご提示くださいますようお願いいたします。

7 事業の実施地域及び営業日

通常の事業実施地域	平成17年2月7日合併前の関市の区域
営業日	年中無休
その他	通常の実施地域外については相談応

8 苦情処理体制

苦情 処理窓口	施設担当者	生活相談員…大矢悟史 主任…江島智史	
	問い合わせ先	ほほえみ福寿の家	TEL 0575-24-9570
外部苦情 処理窓口	第三者委員	吉田宗弘	TEL 0575-22-4561
	第三者委員	森島洋子	TEL 0575-22-5545
	公的機関	関市福祉政策課	TEL 0575-22-3131
		国民健康保険団体連合会	TEL 058-275-9826
		岐阜県運営適正化委員会	TEL 058-278-5136

9 非常災害時の対策

防火管理者	小瀬 勝之	
地域との連携	稲口自主防災組合と連携	
防災訓練等	年2回実施（1回は夜間想定）	
防災設備	設備名称	設備名称
	避難階段	屋内消火栓設備
	避難口	スプリンクラー
	防火扉	自動火災報知設備
	非常通報装置	非常警報装置
	誘導灯及び誘導標識	非常電源

10 医療体制

- ・嘱託医師が必要に応じて対応します。
- ・協力医療機関…高井クリニック・中濃厚生病院・関中央病院・関歯科医師会

11 緊急事態・異常事態対応体制

緊急事態・異常事態発生時には施設の緊急連絡体制に従って対応します。

12 サービスご利用上の留意事項

- ・面会時間などは特に設定いたしません。早朝・深夜時の面会のご遠慮願います。
- ・外出はご自由ですが、事前に職員に申し出てください。その際、必ず付き添い者を付けて下さい。
- ・喫煙は、決められた場所以外は禁煙とします。
- ・他のご利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
- ・施設の設備・備品は損傷することのないよう充分留意願います。
- ・他のご利用者に感染する可能性のある疾病に罹患している場合はサービスのご利用を見合わせ、又は中止する場合があります。
- ・ご利用にあたり、適切な健康管理をさせていただくためお手数ですが、ご利用当日には予め検温（体温測定）をしていただき職員に伝えていただきますようご協力願います。
- ・発熱等が認められる場合、ご利用の見合わせ又は中止をさせていただく場合もあります。尚、症状が快復された場合においては利用をしていただけるよう配慮いたします。
- ・体調不良の場合であっても、ご家族の事情によりショート利用が必要な場合には別途念書を作成の上ご利用していただける場合もあります。

13 身体拘束について

施設サービスの提供にあたり、利用者の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除

き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。なお、緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その対応及び時間、その際の利用者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し家族の同意を頂きます。

14 虐待防止について

本事業所は、ご利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、次の措置を講ずるよう努めるものとします。

- (1) 虐待防止に関する責任者の選定及び設置
- (2) 成年後見制度の利用支援
- (3) 苦情解決体制の整備
- (4) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

15 虐待防止に関する相談窓口

虐待に関する 相談窓口	・虐待防止に関する責任者 主任 江島智史 ・電話番号 0575-24-9570 ・FAX番号 0575-24-9571
----------------	---

16 秘密保持について

業務上知り得た、本人及びご家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

但し、障害福祉サービスを提供する他の事業所との連携に必要な場合は、文書による本人又は家族の同意を得た後、関係先にのみ提供できるものとします。

17 情報の公開について

サービス提供ごとに、実施日時及び実施したサービス内容の記録は5年間保管し、ご利用者もしくはその代理人の請求に応じてその内容を公開する事とし、記録の回覧、複写を求める事が出来ます。

18 内容変更について

重要事項説明書の内容を変更する場合、軽微な事項及び法改正に伴う事項については通知を持って同意頂いたものとします。但し変更事項にご同意できない場合は契約解除できるものとします。

以上

当事業所は、重要事項説明書に基づいて、特別養護老人ホームほほえみ福寿の家短期入所生活介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

平成 年 月 日

事業者 住 所 〒501-3932 岐阜県関市稲口845
事業者名 社会福祉法人 桜友会 特別養護老人ホームほほえみ福寿の家
事業所番号 2110200736

説明者 氏 名 _____ ⑩

本書面について本日、説明を受けたことを確認します。又、上記に定められた利用料金を遅滞なく支払うことに同意します。

平成 年 月 日

利用者 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

ご家族等 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

ご関係 _____